暴力団等の排除に関する誓約書

魚沼市長　様

※電子申請日をもって、本書の期日といたします。

住所（所在地）

称号又は名称

代表者氏名

※契約権限の有無にかかわらず、本社の誓約書を作成のこと。

魚沼市が行う建設工事の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議に参加を希望するにあたり、魚沼市暴力団排除条例（平成２３年12月魚沼市条例第31号）及び魚沼市建設工事入札参加資格審査規程（平成１６年１１月魚沼市告示第６２号）に基づき、下記の事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

　本誓約書の内容に虚偽等があることが明らかになった場合は、落札決定の取り消し、契約解除及び魚沼市建設工事請負業者等指名停止措置要綱（平成１６年訓令第４７号）に基づく指名停止など、魚沼市の行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

記

ア　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)が経営に実質的に関与していると認められる者

イ　自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

ウ　暴力団員であると認められる者

エ　暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

カ　法人であって、その役員(その支店又は営業所の代表者を含む。キにおいて同じ。)が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの

キ　法人であって、その役員のうちにウからオまでのいずれかに該当する者があるもの